

令和7年度「東京都環境影響評価審議会」第12回総会

日時：令和8年2月19日（木）午前10時00分～

形式：対面及びオンラインの併用方式

— 会 議 次 第 —

議 事

1 答申

「墨田清掃工場リニューアル事業」環境影響評価調査計画書

2 受理報告

【審議資料】

資料1 「墨田清掃工場リニューアル事業」に係る環境影響評価調査計画書について

資料2 受理報告

<出席者>

委員	会長	片谷委員
	第一部会長	山下委員
	第二部会長	宗方委員
	愛知委員	森川委員
	安立委員	保高委員
	玄委員	山口委員
	高橋委員	横田委員
	羽染委員	渡部委員
	速水委員	渡邊委員
	水本委員	

(16名)

事務局 白石政策調整担当部長
藤間アセスメント担当課長
石井アセスメント担当課長

資料 1

令和8年2月19日

東京都環境影響評価審議会
会長 片谷 教孝 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 山下 りえ子

「墨田清掃工場リニューアル事業」に係る環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「墨田清掃工場リニューアル事業」に係る環境影響評価調査計画書について

第1 審議経過

本審議会では、令和8年1月14日に「墨田清掃工場リニューアル事業」に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)について諮問されて以降、部会における審議を行い、周知地域区長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

【廃棄物】

工事の施行中における廃棄物の予測では、発生する廃棄物の種類、量、処理方法等を検討し、類似事例及び施工計画の内容から予測としているが、本事業は既存の建屋と煙突外筒を補修のうえ再使用し、内部のプラント設備や煙突の内筒等を更新する事業であり、従来の建替更新とは異なることから、施工計画を詳細に検討したうえで適切に予測・評価すること。

第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和8年1月14日	調査計画書について諮問
部 会	令和8年2月16日	<p>環境影響評価の項目選定及び項目別審議</p> <p>【選定した環境影響評価の項目】 大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、 地盤、水循環、廃棄物、温室効果ガス</p> <p>【選定しなかった環境影響評価の項目】 水質汚濁、地形・地質、生物・生態系、日 影、電波障害、風環境、景観、史跡・文化 財、自然との触れ合い活動の場</p> <p>総括審議</p>
審議会	令和8年2月19日	答申

受 理 報 告 (2月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	(仮称)下宮比町地区第一種市街地再開発事業	令和8年1月16日
	王子駅前地区再開発計画	令和8年1月28日
2 変 更 届	多摩興産株式会社採掘区域拡張事業	令和8年1月7日
	北青山三丁目地区第一種市街地再開発事業	令和8年1月9日
	(仮称)中野四丁目西地区市街地再開発事業	令和8年1月15日